

介護保険事業状況報告の概要

(平成21年 5月暫定版)

1. 第1号被保険者数（5月末現在）

第1号被保険者数は、2,843万人となっている。

2. 要介護（要支援）認定者数（5月末現在）

要介護（要支援）認定者数（総数）は、469.7万人となっている。

第1号被保険者に対する割合は約16.5%となっている。

3. 居宅（介護予防）サービス受給者数（現物給付3月サービス分、償還給付4月支出決定分）

居宅（介護予防）サービス受給者数は、277.2万人となっている。

4. 地域密着型（介護予防）サービス受給者数（現物給付3月サービス分、償還給付4月支出決定分）

地域密着型（介護予防）サービス受給者数は、22.8万人となっている。

5. 施設サービス受給者数（現物給付3月サービス分、償還給付4月支出決定分）

施設サービス受給者数は83.2万人で、うち「介護老人福祉施設」が42.4万人、「介護老人保健施設」が31.6万人、「介護療養型医療施設」が9.7万人となっている。

（同一月に2施設以上でサービスを受けた場合、施設ごとにそれぞれ受給者数を1人と計上するが、合計には1人と計上しているため、3施設の合算と合計が一致しない。）

6. 保険給付決定状況（現物給付3月サービス分、償還給付4月支出決定分）

特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費を含む保険給付費の総額は、5,511億円となっている。

（1）再掲：保険給付費（特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費を含まない。）

特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費を除いた保険給付費の総額は5,227億円となっており、居宅（介護予防）サービス分は2,607億円、地域密着型（介護予防）サービス分は452億円、施設サービス分は2,169億円となっている。

（2）再掲：特定入所者介護（介護予防）サービス費

特定入所者介護（介護予防）サービス費の給付費総額は209億円となっており、食費分は168億円、居住費（滞在費）分は41億円となっている。

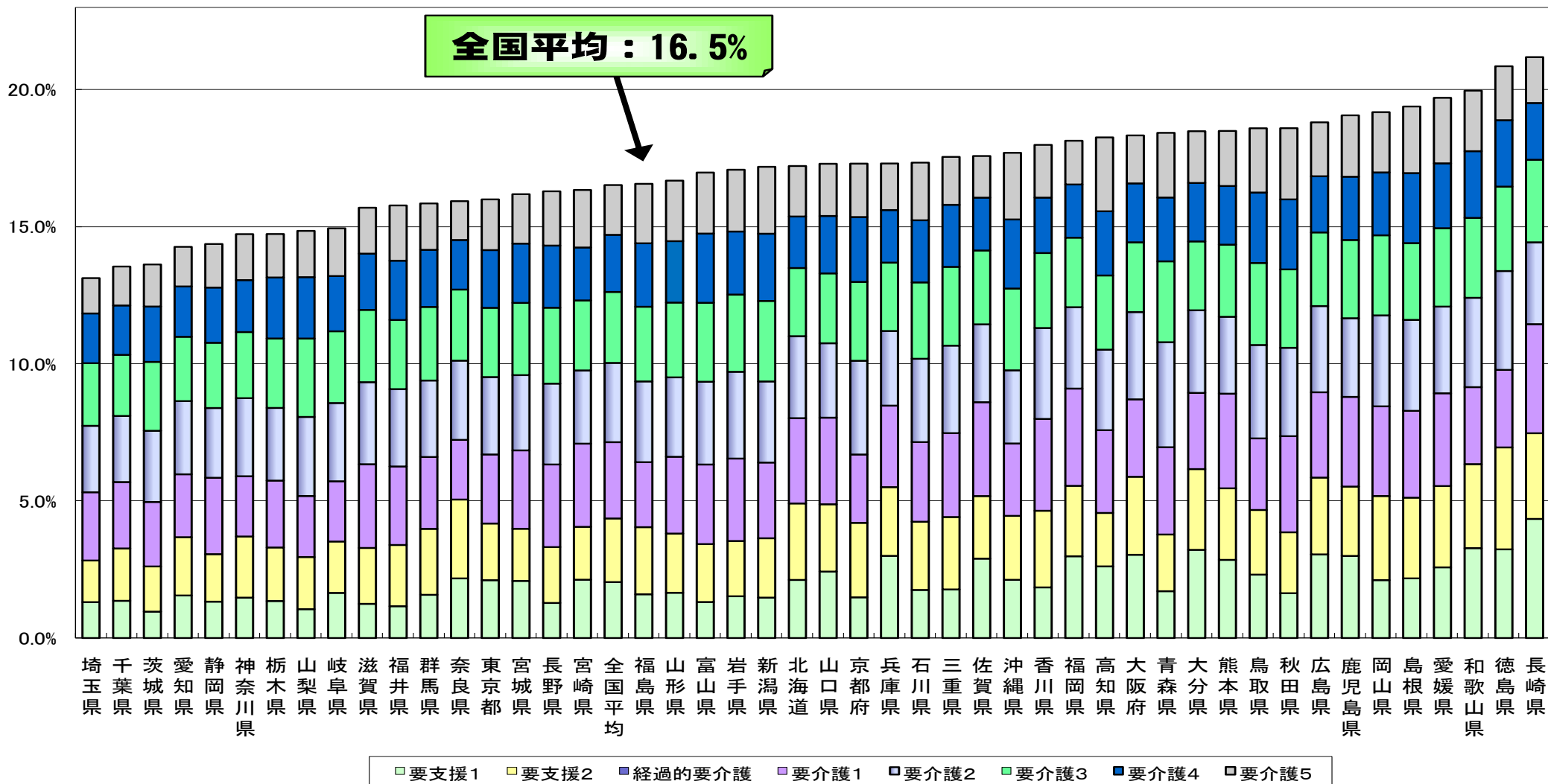
（3）再掲：高額介護（介護予防）サービス費（償還給付4月支出決定分）

高額介護（介護予防）サービス費の給付費総額は73億円となっており、世帯合算分は6億円、その他分は68億円となっている。

第1号被保険者一人あたり要介護(要支援)認定者割合(要支援1～要介護5)

【都道府県別】

(単位: %)



※ 要介護(要支援)認定者数については、第2号被保険者分を含んだ数値を使用している。

(出典:介護保険事業状況報告(平成21年5月末現在))